

令和元年 第3回（6月）臨時会

県央県南広域環境組合

議会 会議録

令和元年 第3回 県央県南広域環境組合議会臨時会会議録

令和元年6月5日 (1日間) 午後3時30分 開会

令和元年第3回県央県南広域環境組合議会臨時会は、県央県南広域環境組合大会議室に招集された。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番 本田 順也	2番 北浦 守金	3番 松永 秀文
4番 津田 清	5番 西口 雪夫	6番 林田 保
8番 上田 篤	9番 町田 康則	11番 小嶋 光明
12番 林田 勉	13番 田川 伸隆	

2 欠席議員

7番 田添 政継	10番 小田 孝明
----------	-----------

3 説明のために出席したものは、次のとおりである。

管理者 宮本 明雄	副管理者 古川 隆三郎	副管理者 金澤 秀三郎
副管理者 松本 政博	事務局長 川路 敬一郎	総務課長 後田 一光
施設課長 清水 友秀	総務課課長補佐 藤田 浩輔	

4 議会事務のために出席した者は、次のとおりである。

書記 福田 昌宏	書記 濱崎 和也	書記 岸本 晶
----------	----------	---------

5 当日の議会に付議された案件は、次のとおりである。

日程第1	議長の選挙について
日程第2	議席の指定について

- 日程第3 会議録署名議員の指名について
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○副議長（林田勉君）

皆さん、こんにちは。副議長の林田でございます。本日は、諫早市議会の改選に伴い、現在議長が不在でございますので、地方自治法第106条の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

これより令和元年第3回県央県南広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しております。

また、今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

続きまして、諫早市議会選出の改選に伴い、新たに組合議員として選出されました議員を御紹介いたします。

諫早市議会議員 松永秀文議員。

諫早市議会議員 津田清議員。

諫早市議会議員 西口雪夫議員。

諫早市議会議員 林田保議員。

諫早市議会議員 田添政継議員。

なお、田添議員及び小田孝明議員におかれましては、本日は欠席の届出がなされております。

続きまして、諫早市議会議長 田川伸隆議員でございます。

よろしくお願いいたします。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。只今御着席の席を仮議席といたします。

今期臨時会におきましては、夏の省エネ対策の一環といたしまして、クールビズによる空調管理を行っております。議場での服装につきましては、上着等の着用は各位の判断にお任せいたしますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

議事日程は、御手元に配付しております議事日程表により執り行いたいと思っておりますので、御了承願います。

全員協議会開催のため、しばらく休憩いたします。別室を準備しておりますので議員の皆様は移動をお願いします。

(午後 3 時 3 4 分 休憩)

(午後 3 時 4 2 分 再開)

○副議長（林田勉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第 1 「議長の選挙について」を議題といたします。

組合同約第 7 条第 2 項の規定により、組合議員のうちから組合の議会で選挙するとなっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法で行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（林田勉君）

御異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は、指名推選の方法に決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（林田勉君）

御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に田川伸隆議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました田川伸隆議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長（林田勉君）

御異議なしと認めます。よって、田川伸隆議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました田川伸隆議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選を告知いたします。

これをもちまして、議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。議長交代のためしばらく休憩いたします。

(午後 3 時 4 3 分 休憩)

(午後 3 時 4 4 分 再開)

○議長（田川伸隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは組合議会議長就任にあたり一言挨拶申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙を得まして県央県南広域環境組合議会議長の職に就任することになりました。誠に光栄に存じ、深く感謝申し上げる次第でございます。微力ではございますが、広域行政の進展と地方自治の発展に努め、議会運営に万全を期してまいりたいと思っておりますので、議員皆様の御協力をお願い申し上げまして簡単ではございますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田川伸隆君）

それでは、日程第2「議席の指定について」を議題といたします。

新たに議員となられた方の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

3番 松永秀文議員。

4番 津田清議員。

5番 西口雪夫議員。

6番 林田保議員。

7番 田添政継議員。

13番 田川伸隆です。以上のおり、指定いたします。

次に、日程第3「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により、会議録署名議員に8番上田篤議員及び9番町田康則議員を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

今期臨時会の会期を6月5日、一日とし、会期中の日程につきましては、御手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（田川伸隆君）

御異議ありませんので、会期は本日一日と決定いたしました。

次に、日程第5「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

現在、議会運営委員が2名欠員となっております。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、林田保議員、津田清議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（田川伸隆君）

御異議なしと認めます。よって、以上のおり選任することに決定いたしました。なお、ただいま選任されました委員の任期は、委員会条例第2条第3項

の規定に基づき、前任者の残任期間となりますので、令和元年8月28日までとなります。よろしくお願ひいたします。

議会運営委員会委員長の互選について協議をお願いしたいと思ひますので、議会運営委員会を開催していただくため、しばらく休憩いたします。

(午後3時47分 休憩)

(午後3時52分 再開)

○議長（田川伸隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に先立ちまして、先ほどの議会運営委員会において、議会運営委員会委員長に林田保議員が互選されましたので御報告します。林田保委員長、どうぞよろしくお願ひします。

次に、議案第6号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長

○事務局長（川路敬一郎君）

議案第6号、監査委員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

提案理由に記載しておりますとおり、本組合代表監査委員であります山崎黄洋氏の任期が令和元年7月10日をもって満了することに伴い、識見を有する者のうちから選任する次期監査委員につきまして、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

識見を有する者とは、地方自治法第196条第1項において「人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に優れた識見を有する」とされております。

候補者は、徳永清己氏でございます。同氏の略歴等につきましては議案第6号資料に掲載のとおりでございます。

同氏は、平成28年11月から、税理士事務所を開業され、現在も税理士として御活躍中であり、本組合の監査委員として適任であると存じ、御提案申し上げます。

なお、令和元年5月から島原市代表監査委員に就任されております。

以上で、議案第6号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田川伸隆君）

これより、議案第6号に対する質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」と言う者あり)

○議長(田川伸隆君)

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

(「なし」と言う者あり)

○議長(田川伸隆君)

なければ、これをもって討論を終結し、採決します。お諮りいたします。議案第6号は、徳永清己氏の選任に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(田川伸隆君)

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、徳永清己氏の選任に同意することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(田川伸隆君)

御異議なしと認めます。これをもって、令和元年第3回県央県南広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。

議員各位の御協力によりスムーズに議事を進行することができました。議長から御礼申し上げ、閉会の挨拶といたします。

(午後3時56分 閉会)

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議長

田川伸隆

署名議員

上田篤

署名議員

所田康則